

## 新潟県生活衛生同業組合連合会と

「生活衛生関係営業に係る災害時支援協定書」を締結します。

本県では、災害時における被災者の生活衛生の向上を図るため、新潟県生活衛生同業組合連合会と災害時における支援協定を締結します。

### 1 協定締結式

- (1) 日 時 平成29年4月11日（火）午後3時30分～午後3時50分
- (2) 場 所 県庁 東回廊 第一応接室
- (3) 代表者 ・新潟県生活衛生同業組合連合会 会長 野澤 幸司  
・新潟県知事 米山 隆一

### 2 協定に基づく支援の主な内容

- (1) 救援物資（食材及び食品）の提供
- (2) 避難所等における炊出しの実施
- (3) 避難所等における理容、美容の実施
- (4) 被災者の毛布、衣類等のクリーニングの実施
- (5) 避難所としての宿泊施設の提供
- (6) 入浴施設の開放、入浴の便宜供与
- (7) 帰宅困難者に対する、水、トイレ、避難情報、一時的な避難場所等の提供

### 参考 新潟県生活衛生同業組合連合会

- ・以下の11の生活衛生同業組合で構成される任意団体
- ・生活衛生同業組合は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき、生活衛生関係営業者が、自主的に衛生措置の基準を遵守及び改善向上を図るために組織したもの

新潟県すし商生活衛生同業組合  
新潟県麺類飲食業生活衛生同業組合  
新潟県社交飲食業生活衛生同業組合  
新潟県料理生活衛生同業組合  
新潟県食肉生活衛生同業組合  
新潟県理容生活衛生同業組合  
新潟県美容業生活衛生同業組合  
新潟県興行生活衛生同業組合  
新潟県旅館ホテル生活衛生同業組合  
新潟県公衆浴場業生活衛生同業組合  
新潟県クリーニング生活衛生同業組合

本件についてのお問い合わせ先  
生活衛生課営業・水道係 田浪  
(直通) 025-280-5208  
(内線) 2677